

令和 8 年第 425 回信濃町議会定例会 3 月会議会議録（4 日目）

（令和 8 年 3 月 6 日 午前 10 時 45 分）

●議長（酒井 聡） 休憩前に続き会議を開きます。

通告の 7 片野良之議員

1 訪問介護支援への取り組みについて

議席番号 5 番、片野良之議員。

◆5 番（片野良之） 議席番号 5 番、片野良之です。通告になぞり質問をさせていただきます。訪問介護支援への取り組みについて伺いたいと思います。2 月 1 日付けの地元の新聞 1 面でも、「介護利用者を見捨てないで」とのタイトルで問題提起がされております。また 2 月 12 日付けの新聞赤旗の 1 面にも、訪問介護事業者が一つもない自治体が全国で 116 町村、また事業所が一つしかない自治体は 279 市町村になり、訪問介護空白地帯の拡大に歯止めがかかっていないと報道されています。当町も昨年から事業所が一つしかない自治体です。根本的な問題は国の政策にあると考えますが、町として今後どのようにしていくのか、またどのようにしたいのかを、いくつかの項目に分けて伺います。

まず事業所への支援のあり方について、どのように考え、また実行される計画があるのかないのか、まず町長の見解を伺いたいと思います。

●議長（酒井 聡） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） ただ今いただきました、片野議員からのご質問にお答えいたします。議員ご指摘のとおり、全国的に訪問介護事業者の減少が進んでおりまして、また在宅介護を支える基盤の弱体化につながっていることは、重要な課題であると認識しております。当町におきましても、現在、訪問介護事業所は 1 か所のみとなっております、地域包括ケアシステムを維持する上でも、訪問介護体制の確保は最重要課題の一つであると感じております。また、訪問介護事業は介護保険制度に基づく事業でございますが、基本的には、国が定める報酬体系の中で運営されるものでございますが、町内唯一の事業所が継続できなくなれば、在宅生活が困難になる高齢者が、増加することが懸念されるところでございます。このような状況に対応するため、町といたしましては、次のような方向を、それをポイントとして掲げて対応していきたいということでございますが、1 点目といたしまして、事業所相互の定期的な意見交換と情報の共有、また経営状況や人材確保の状況についての情報、これも情報の共有等に含まれるかもしれませんが、そのようなポイントを把握すること、そしてまた 3 点目といたしまして、物価や燃料高騰への影響について、そしてまた 4 点目といたしましては、町として独自の支援策が取れるかどうかの検討、これらについて引き続き検討を深め、地域インフラとしての訪問介

令和 8 年第 425 回信濃町議会定例会 3 月会議会議録（4 日目）

護を維持充実させていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

●議長（酒井 聡） 片野議員。

◆5 番（片野良之） 今、町長から 4 点にわたる取り組みを答弁いただきました。この中でも行政と事業者、そして情報やいろんな話の共有、人材の確保、そういったものをいろいろ取り組みを重点化されてはいるようですけれども、今、実際問題として随分、人材不足、人材確保というのが難しいように聞いております。その中でも、この施設がやる取り組みではあるんですが、行政がやはり主となって支えていかないと、なかなか難しい問題ではないかと思えます。町としても重点課題として認識されている人材の確保や共有の部分ですね。そこをどのような形で今後取り組んでいかれるのか、またその思いなどを、次には担当課長の方からお答えいただければと思います。

●議長（酒井 聡） 梶澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（梶澤恵美） 全国的に訪問介護の人手不足だということでございますが、本当に最大の課題がまさに人材不足ということでございます。特に中山間地域では、移動距離が長いこと、移動時間が報酬に十分に反映されにくいことが課題となっております。事業所においても、ハローワークとの連携、就職相談や福祉就職フェアへの参加、町内在住者への情報発信強化などを通じて、人材確保を積極的に展開するとともに、町としても予算の承認をいただきながら、人材確保への支援策を講じているところでございます。事業所とお話をする中で、令和 7 年度に予算をお認めいただきまして、新たに介護事業者採用活動費補助金を創設させていただきました。今現在一事業所の活用がございまして、採用につながっております。新規介護業務従事者就労祝金と併せて、引き続きできるだけ多くの事業所に活用いただければと思っております。事業所との定期的な意見交換という部分では、十分とは言えないかもしれませんが、できるだけ事業所の方へ訪問させていただき、声を拾う中で対応させていただいているという状況でございます。

●議長（酒井 聡） 片野議員。

◆5 番（片野良之） いろいろ町の方でも、予算を組みながら取り組んでいただいていることは重々承知しております。また、それを使って人材確保が少しでも進むことを願っておりますが、この人材確保、本当に難しい問題で、訪問介護に関して言えば、信濃町では今社協だけになっておりますので、町も関わりが大きい分、てこ入れがしやすいんじゃないかと思うんです。ただ、就労祝金などいいものだと思いますが、就労している間のお給料ですよね。そういったものが、特にこのエッセンシャルワーカーと呼ばれるような方々、他の業種に比べると低いというのはもう数年前からずっと言われております。そこが、やっぱり一番人が集まりにくい、離職しやすい場所なのではないかと、私は危惧しているんですが、その辺は、これは国のやり方であって、国の報酬制度

令和 8 年第 425 回信濃町議会定例会 3 月会議会議録（4 日目）

が低すぎるんだと私は思うんですが、町でその辺をバックアップすることは、何か方法はないのでしょうか。伺いたいと思います。

●議長（酒井 聡） 梶澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（梶澤恵美） 町がバックアップする方法はないかということでございますが、1月に入りまして、国の重点交付金を活用させていただく中で、県の補助と同様に、町もかさ上げということで、事業所に燃料等の交付をさせていただき、早速2月に支払いが終わったところではあります。できるだけ財政的な関係もございまして、そういった国や県の制度があれば、積極的に活用してまいりたいというふうに思っております。

●議長（酒井 聡） 片野議員。

◆5番（片野良之） 国や県からの支援がなければ難しいのは、重々わかるんですが、是非、今後現場の職員さんたちが、少しでも誇りを持って報われるような形になるようにお力添えをお願いしたいと思います。次に、人材の養成について伺いたいと思います。過去において、町でも資格を取るための支援だとか、やってらっしゃったと思うんですが、今、それをまだ継続されているのでしょうか。それとも、もしなければ、また同じように資格を取る方々の支援援助を考えておられるのかをお聞きしたいと思います。

●議長（酒井 聡） 梶澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（梶澤恵美） やはり、人材の裾野を広げるためには、初任者研修等の受講促進が重要であるというふうに思っております。そして事業所の方からも、職員の採用するにあたって、初任者研修をぜひ受けていただきたいものですから、よくご相談はあるところではございますが、以前は社会福祉協議会にお願いをしておりまして、そういった研修会を開催してきたところですが、年々参加者が少なくなって、できない状況でございまして、ですが現在長野県の方でも、働きながら資格取得の支援事業というものを展開しておりますので、町ではそういったご案内をさせていただきながら、また自分たちでも地域内で人材を育てる仕組みというものはとても大切ですから、引き続き検討してまいりたいというふうに思っております。

●議長（酒井 聡） 片野議員。

◆5番（片野良之） 是非、県の事業だけでなく、町の方でもそういった取り組みを深めるような働きかけを、是非、今後とも続けていただきたいと思います。あと、県の方ではやっていますが、実際働きながら資格を取るというのは、かなり厳しいんじゃないかと思うんですね。介護の現場の中の話を知ると、本当に資格は取りたい勉強をしたい。で

令和 8 年第 425 回信濃町議会定例会 3 月会議会議録（4 日目）

もそんな時間が取れないという声も聞いております。また、従事する方の年齢が割と高齢化している。若い人たちがなかなか広がらない。そういったところにやはり何か、構造的な問題があるのかと思うんですが、町の方でもぜひそういったところを勘案しながら、施設の支援を考えていただきたいと思います。先ほどちょっと触れましたけれども、介護職を含むエッセンシャルワーカーの方々のお給料というのは、往々にして他の業者に比べて低いと言われていています。命に直結した業種でありながら所得は低く、報われにくい中で。現在の報酬額が妥当なのか、私はいつも疑問に思うんですが、現在の報酬額について、行政の方ではどのようにお考えになっているかを、お聞きしたいと思います。

●議長（酒井 聡） 梶澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（梶澤恵美） それでは、金額までは把握はできてはいないんですけども、議員おっしゃるとおり、介護分野の賃金については、非常に低いというふうに言われております。そんな中、厚生労働省では、介護職員をはじめとする介護分野の人材確保が厳しい状況にあることや、他産業との賃金水準の差や物価や賃金の上昇を踏まえまして、通常は令和 9 年に介護報酬の改定を予定していたわけですがけれども、1 年前倒しで、やはり早急に対応する必要があるということで、8 年度の 6 月からですがけれども、改定をするというふうに決定しております。9 年度の前の改定の年ということですから、制度全体を大きく見直すための改正ではないというふうにお聞きしております。特に賃金が低いという対応をするためには、処遇改善加算というものがあるんですが、それらを中心に対応をするということで、現在準備が進められているところでございます。

●議長（酒井 聡） 片野議員。

◆5 番（片野良之） 確か 12 月の議会の時での陳情・請願の中にやはり、医療や介護に携わる方々への報酬を 10 パーセント以上上げてほしいというものがあった、賛成多数で可決して出していると思うんです。それから、直接町にどうのというのではなくて、国に対する思い、意見ですので、ここでは特には関係ないと思うんですが、今、国がやろうとしているアップ、ただこれはこの 10 パーセントという現場からの思いとは、かけ離れた、ないよりはいいというレベルで、非常に低い数字での加算なんですよね。そういった部分で、やはり現場の方々を少しでも守っていただきたい。守っていただけないかなというのが率直な気持ちであります。特に私も今、親の介護をしながら、このひと月ぐらいで急激に悪化してしまっていて、本当に介護職の方々、今までも尊敬していましたが、本当によくやってくれているなど、感謝の念しかないんですが、そういった方々が少しでも報われてほしいという思いでこの質問をしております。ただ、これは一地方自治体がどうこうできる話ではないので、できることなら国や県に、今あるシステムあると思うんですが、そういうのをさらに拡充してもらうように、この地方からも声を行政の方でも上げていただけないかと思うんですが、その辺はいかがでしょう。国や県に声を上げるということはできないでしょうか。

令和 8 年第 425 回信濃町議会定例会 3 月会議会議録（4 日目）

●議長（酒井 聡） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 片野議員おっしゃるとおりですね。町単独で解決することが難しい課題につきましては、町単独でも、時あるごとに現状、あるいは要望内容を県、国の方に伝えていくこともあるかと思いますが、町村会であったり、県を通じてという形もあるかと思いますが、様々な形でルートを通じて、私どもの現状を国、県に伝えていきたいと思っております。以上です。

●議長（酒井 聡） 片野議員。

◆5 番（片野良之） 是非いろんなチャンネルを使って、国そして県に是非お金を引っ張ってくると言ってしまったら、あれなんです、是非現場の方々が安心して誇りを持って仕事が続けられるような形を少しでも実行するために、例えば県議会に働きかける町村会長の集まりもありますし、知事会などでも今、安倍知事一番トップを張っていらっしゃいますし、そういったところには是非働きかけていただいて、国にもっともっと、この介護福祉の現場が前向きになれるような方策を、是非引っ張り出すような形で働きかけていただきたいと思います。最後に改めて国や県、いろんなチャンネルを使っての働きかけを、今後ますます増やしていただけるかどうかを、町長にお聞きしたいと思います。

●議長（酒井 聡） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 繰り返しになりますけれども、様々な機会を通じて現状を伝え、そして改善すべき内容について、具体的に要請していきたいと思っております。以上です。

●議長（酒井 聡） 片野議員。

◆5 番（片野良之） 是非、さらなる信濃町の発展につながるように、未来につながるように、全力で取り組んでいただきたいと思いますという思いを述べまして、私の一般質問を終わりといたします。

●議長（酒井 聡） 以上で、片野良之議員の一般質問を終わります。
この際申し上げます。昼食のため、午後 1 時まで休憩といたします。

（終了 午前 11 時 6 分）